

令和7年9月定例会

- 1 期 日 令和7年9月26日（金）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分
- 2 会 場 鎌ヶ谷市南部公民館 集会室
- 3 出席者 小林 修一 教育長
久野 義春 教育長職務代理者
根本 恵美子 委員
赤岩 けさ子 委員
- 4 出席職員 大塚 潤一 生涯学習部長
平野 裕平 生涯学習部参事（事）生涯学習推進課長
三石 宏 生涯学習部副参事（事）郷土資料館長（兼）学芸員
澤田 裕介 生涯学習部主幹
猪股 興一 学校教育課長
竹之内 純一 学校教育課指導室長

後野 真弥 文化・スポーツ課長（兼）学芸員

風野 憲行 教育総務課長補佐

1 議案事項

議案第1号 鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

2 報告事項

報告第1号 令和7年度鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者業務評価委員会の結果について

報告第2号 令和7年度鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について

報告第3号 令和7年10月の行事予定について

報告第4号 学校の近況報告について（指導）

報告第5号 学校の近況報告について（管理）

3 傍聴者

なし

教育長

ただいまから鎌ケ谷市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。
本日の出席者は 4 名であります。定足数に達しておりますので、
9 月定例会を開会いたします。本日の定例会会議録署名委員につい
ては、赤岩委員を指名します。
それでは本日の審議案件について事務局の説明をお願いします。

教育総務課長補佐

本日の教育総務課長は他の業務に従事しており、欠席となったこ
とから、教育総務課長補佐からご説明を申し上げます。
本日の審議案件は、議案事項 1 件、報告事項 5 件です。
よろしくご審議のほど、お願いします。

教育長

それでは、審議に入ります前に、議案第 1 号「鎌ケ谷市学校給食
センター運営委員会委員の委嘱について」、報告第 4 号「学校の近
況報告について（指導）」及び報告第 5 号「学校の近況報告につい
て（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。
よって、これらの案件につきまして、鎌ケ谷市教育委員会会議規
則第 13 条の規定により非公開とすることについてお諮りします。
議案第 1 号、報告第 4 号及び報告第 5 号を非公開とすることにご
異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議ございませんので、議案第 1 号、報告第 4 号及び報告第 5
号を非公開といたします。

《ここから非公開》

議案第 1 号「鎌ケ谷市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に
ついて」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教育長

以上で議決事項を終了します。

…………… ここから報告事項 ……………

報告第1号「令和7年度鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者業務評価委員会の結果について」

文化・スポーツ課長

令和7年度鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者業務評価委員会の結果について、ご報告いたします。

指定管理者の行った令和6年度鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館の業務評価については、令和7年8月7日の業務評価委員会において審議しましたので、結果を報告するものです。

きらりホール及び中央公民館は、令和2年度から指定管理者である「株式会社セイウン」が管理運営を行っており、指定管理者の行った業務については、業務報告に基づき、税理士や公の施設について専門的知識を有する方のご協力のもと、客観的・中立的に評価を行っています。

なお、今回の業務評価委員会から、原則公開で開催しており、傍聴人は3名でした。

「指定管理者の業務評価の結果について」の「1 評価内容」の「(1) 評価対象期間」ですが、令和6年4月1日から令和7年3月31日の令和6年度の1年間です。

評価項目は、「(2) ①から④までの項目を評価しております。

評価基準ですが、評価項目①から③ですが、「A」であれば、事業計画書等を遵守し、その水準より優れている。「B」であれば、事業計画書等を遵守し、その水準に概ね沿った内容。「C」は、事業計画書等を遵守しているが、一部に課題がある。「D」は、事業計画書を遵守しておらず、改善の必要がある、となっています。

「評価項目④」につきましては、目標達成率により自動的に記載の「A」から「D」の評価となります。

どちらも「B」評価であれば、水準におおむね沿った内容であるため、適切であると評価できるものとなります。評価結果は、きらりホールと中央公民館、それぞれで評価をしております。

今回評価の対象となる令和6年度につきましては、両施設ともに「① 実施体制に関する評価」、「② サービスの内容や水準に関する評価」、「③ 収支等に関する評価」は「B」評価、「目標管理」につきましては「A」評価で、総合評価は「B」評価となり、事業計画書を遵守し、その水準に沿って適切に管理運営がなされているという結果となりました。

きらりホールにつきましては、事業の実施に当たっては、事業計画に基づき適切に事業を実施するとともに、幅広い事業を通して市民文化を育成する事業を工夫と創意をもって推進され、幅広い世代の方々に芸術文化にふれる機会を提供したことを評価しています。

中央公民館につきましては、事業の実施に当たって事業計画に基づき事業を実施しており、サークル団体の活動風景を編集したPR動画を作成しロビーで上映するなど、既存サークルの周知や新規利用者の開拓を行うなど、広く市民に生涯学習の場を提供することに寄与したと評価しております。

委員からは多くの事業を実施しているが、これらの事業の成果をどう地域に残していくのか、どう蓄積していくのかが重要であり、事業報告について「定量的な評価だけでなく、定性的な効果についての記載があると事業の価値が違って見えるのではないか」とのご意見がありました。

教育長

以上、報告第1号についてご質問、ご意見がございますでしょうか。

赤岩委員

「③ 収支等に関する評価」ですが、標準7項目、本施設は8項目、標準が7項目で本部施設は8項目となっています。8項目に増えている項目があるのはなぜでしょうか。

ガイドラインでは、「7項目あれば評価ができる」とされていま

すが、例えば「その他」などでは、それよりも多い8項目について評価をしています。その理由を教えてください。

生涯学習推進課長

きりりホールでも中央公民館でも、「その他」として「決算書に異常値はないか」「利用促進に資する取組を積極的に行っているか」という観点から項目を多く設けております。それゆえ、標準の7項目から1項目多くなっていて、いずれも全体的に「B」評価になったということになります。

赤岩委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

他にございませんでしょうか。

赤岩委員

中央公民館の「③ 収支に関する評価」のところで、内容の最後の「収支の差異がマイナスとなった」と記載されています。

支出がマイナスになった原因というのが、スタッフの退職に伴う引継ぎや新規スタッフ研修等により人件費が増加ということになっていますね。この「退職に伴う」というのは、いわゆる退職金を意味するのでしょうか。

文化・スポーツ課長

「退職に伴う」というのは、「退職金がプラスになった」ということでございます。

赤岩委員

すると、退職者が出た年には、この退職金が生じることによって、その年の支出は増加するということになるのでしょうか。「公の積立て」といったものはないのでしょうか。

生涯学習推進課長

退職金の「積立て」はしてはいないので、つまびらかではないのですが、ある程度、経験年数を経た人が退職すると、それなりに退職金も多くなります。そういう方がいれば、もちろん収支はマイナスになります。あと、退職された方のポジションに次の人の雇用がすぐに決まったということも影響があったと思われます。

赤岩委員	<p>退職に対する「公の積立て」の利用を検討して、積み立てたところから本人に手渡すという方法もありますし、「中退協」（中小企業退職金共済制度）などを活用すれば、一気に大きな金額が動かなくて済むのではないかなと思いました。</p>
生涯学習推進課長	<p>今後、委託会社とそのような積立て制度が活用できるか確認をして、もしできるのであれば、そうした制度を活用していきます。</p> <p>それが活用できないという場合には、なにかほかの方策も検討していこうと思います。</p>
根本委員	<p>きらりホールの「④ 目標管理に関する評価」の箇所なのですが、「数値目標」というのは令和6年度のみ数字なのか、それとも、指定期間の令和2年から令和7年3月31日まで同じ目標値だったのでしょうか。</p>
文化・スポーツ課長	<p>「④ 目標管理に関する評価の数値目標数値」ですけれども、年度ごとに決めているものとなっております。</p>
根本委員	<p>「目標」の「① 施設稼働率」、「施設所管課の評価」で、稼働率は令和5年度より3.8ポイント減少していますが、「目標を上回ることができた」とあります。</p> <p>ということは、実績値が令和5年度は64.5プラス3.8だったということで間違いのないことですよ。</p> <p>もし、年度ごとに目標を設定するのであれば、令和5年度が68パーセントほどの実績値があったのですから、もう少し高い評点に設定してもよかったのかな、という気もするのですが、いかがでしょう。</p>
文化・スポーツ課長	<p>実際に、先ほどそれに見合った形で見直すということを行ったところではありますが、そのときの高かった要因ということもあるかなと思います。</p> <p>同じ事業でも、毎年同じものではないので、なかなかそこに合わせて「来年度も同じ数値で」という設定も難しいのかなと思ってお</p>

ります。

目指せるところの数値を設定しておりますが、いただいたご意見として指定管理者にも伝えて、数値目標を見直す際には検討材料にさせていただきたいと思います。

根本委員

「数字目標」は、どのようにして決めているのですか。

文化・スポーツ課長

指定管理者が決めている数値になります。

実際に数字目標を決めるにあたってどのような形をとっているかというところまでは確認をしていないので、今後は確認していきたいと思います。

教育長

お願いいたします。ほかになにか。

根本委員

指定管理者の業務評価結果についての提示ですけれども、「2 評価内容」の「(2) 評価項目」の「③ 収支等に関する評価」は、収支に関する事なので数字で結果が出てくると思うんですね。けれども、収支に関する評価に関しては、目標っていう数値が上げられてはならないのでしょうか。

文化・スポーツ課長

「③ 収支等に関する評価」では、具体的な数字目標は設けてはいません。

収支計画書に即して予算が執行されているか、収支計画と実際の事業結果の整合性は取れているかという、実際の数字を比べてどうだったかというような評価はしております。

ただ、目標として収支を「収支目標の何パーセントまで達成できたかどうか」というような目標値というものは、現時点では持っていないと思います。

赤岩委員

やはり収支に関する事ですので、目標を立てるというのは大切なことではないかと思います。

この業務評価での財務の審査に関してですが、「団体の経営状況を審査し、安定的継続的な施設運営を実施するもの」というところ

から、財務審査は安定性や継続性を審査するのが重要視されていることになると思われます。

「収支目標」には、例えば施設稼働率の目標値ですとか、人数を目標値として設定したらいかがでしょう。

人数が増えていくということは、収支も増えていくということですから、目標値は、「人数」で設定していけばいいのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

教育長

つまり、具体的な数値ではなく、安定性とか継続性をいう点に重きをおいて判断しているという資料になりますね。

生涯学習推進課長

「収支等に関する評価」には、確かに8項目を設けていますが、これを評価するに当たっては、実際に会計側からの収支を出しております。

全体の決算報告なども提出の上、「実際にどうだったか」というところを税理士の方を中心に評価もしております。そこで去年と比べて利益率が下がっているというのであれば、指定管理者も企業ですから、「収支目標」を立てて収支を増やしていくかという考えは、当然に持っているものと思われます。

利用者の増加が収支につながっているというのは、ご指摘のとおりですから、評価は、「数字を見ながら評価していく」ことになると思います。

久野委員

「施設稼働率」なのですが、きらりホールにおいては、目標が62パーセント、実績が64.5パーセント。それで結果的に自己評価が「B」になっている。しかし、稼働率64.5パーセントというのは、実はものすごい数字です。

一般の公民館の稼働率でも、20から30パーセント。他の市にしても、せいぜい40パーセントか50パーセントが良いところではないでしょうか。

だから、64.5パーセントの稼働率というのは、ものすごく良い数値だと言えます。そういう意味では、かなり頑張っていていただいているなと思います。

中央公民館は、稼働率38.5パーセントを目標値としており、実績は40.3パーセントでしょう。頑張っていてやってくれているという評価をしたいです。稼働率40パーセントというのは、とても良い数値ですから、それだけ頑張っているというのは、正直、素晴らしいことだというふうに考えます。

教育長

いかがでしょうか。

生涯学習推進課長

中央公民館は、立地もさることながら、部屋それぞれの規模が従来の館よりも結構広めに設計されているという特徴があるので、それが人気につながっているのではないかと考えています。

ほかの公民館や学習センターの部屋に比較すると、中央公民館が飛び抜けて稼働率が高いというのは、おっしゃるとおりでございます。セイウンさんも、利用団体の活動風景をビデオで撮って、ロビーのテレビで流して宣伝をしたり、利用団体のモチベーションを高めたり、参加者を集めたりするなどの努力をしています。

そうした創意工夫が一定の成果を収めているとみて「A」になっているのですが、私見が許されるのであれば、この「A」評価というのは妥当ではないかと思っています。

教育長

来年の数値目標は、今年達成した数値よりも上げるのか、または目標数値を下げるのかというのは、今後また決めるわけですね。

文化・スポーツ課長

検討させていただけたらと思います。

報告第2号「令和7年度鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者協会委員会の結果について」

文化・スポーツ課長

指定管理者の行った令和6年度鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者の業務評価については、令和7年8月8日の業務評価委員会において審議いたしましたので、結果を報告するものです。

鎌ヶ谷市スポーツ施設の管理運営につきましては、平成18年より指定管理者制度を導入し、令和4年4月から4期目の指定管理者

「株式会社共栄千葉支店」がスポーツ施設等の管理運営を行っており、指定管理者の行った業務については、業務報告に基づき税理士やスポーツ施設を利用している市民の代表者のご協力のもと、客観的・中立的な評価を行っています。

なお、業務評価委員会は、今回から原則公開で開催しており、傍聴人は1名でした。

評価対象期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日の令和6年度の1年間です。

「評価項目」及び「評価基準」は、先ほどのきらりホール及び中央公民館と同様となっております。「B」評価であれば、水準に概ね沿った内容であるため、「適切である」と評価できるものです。

つぎに、「鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者の評価方法について」です。

指定管理者制度を導入しているスポーツ施設は、福太郎アリーナ、市民体育館をはじめとする10施設であり、個々の施設の管理運営を正確に評価すること、また、施設ごとに評価することとなっておりますが、全施設の指定管理者は同じであるため、全施設共通の評価としているところがございます。

なお、施設ごとの評価となることで該当しないものについてはハイフンとなっております。

スポーツ施設の総括評価について、ご説明します。

今回の評価の対象となる令和6年度につきましては、「1 実施体制に関すること」「2 サービスの内容や水準に関すること」

「3 収支等に関すること」の総括評価につきましては、10施設がともに「B」評価、「4 目標管理に関すること」の総括評価につきましては、10施設で「A」評価であり、総合評価は「B」となりました。

全施設通じて、事業計画書を遵守し、その水準に沿って適切に管理・運営がなされているという結果になっています。

特に評価できる点としては、幅広い年齢層の利用者が利用できる利便性の向上と、施設老朽化に対する修繕を迅速に行っていること。さらに、「SDGs推進委員会」の設立や再生可能エネルギー100パーセント電力を導入し、環境への配慮がなされたという分

野で積極的に実施していることでございます。

一方、改善が望まれる点としましては、スポーツ施設が利用できる日は限られていますので、計画的に自主事業を展開し、市民の方々がスポーツに触れ合う機会が増えるよう取り組んでいただくことなのですが、この「自主事業の調整」がうまくできなかつたという指摘がありました。今後、そういったことがないよう取り組んでまいります。

委員からは、「決算額が増加していることは評価できるものの、市役所から支払われている収入、税金による収入があることも踏まえ、今後、推移をいっそう注視していく必要がある」とのご意見が上がりました。

昨年度、ご指摘をいただきました「満足度評価の実施」についてですが、全施設共通して、「2 サービスの内容や水準」に関する評価である「利用者への調査」で利用者満足度調査を実施し、その結果は妥当であるかという点です。

自己評価が書いてある所管課評価は「B」となっているものですが、こちらにつきましては、令和6年度引き続き、「独自に行っていない」ことから自己評価はされておられません。

指定管理者からは、市の「満足度調査」でいただいたご意見と、利用者から直接聞いているご意見や要望を踏まえて、例えばキャッシュレス決済の導入やスタジアムの利用時間の延長など、指定管理者の業務に反映する取組や検討を進めているところです。

また、具体的な数値目標は設けておりませんが、「満足度調査」を通じて業務改善に取り組み、自己評価を実施し、改善すべき点や至らない点に自ら気づくことでスキルアップさせ、業務上でのスタッフへの苦情を減らしていくことを目標にしていると指定管理者からは聞いております。

教育長

評価対象施設が市民体育館から市営キャンプ場まで10の施設があるということですので、それぞれ見ていただいて、何かご質問、ご意見、お気づきの点があったらお願いいたします。

久野委員

利用者数が増加しているということで、目標数値はいずれも全部

200パーセントになっているわけで、実績も200を超えているという数値になっていますけれども、この200パーセントということは、どういう状態を指すのですか。

文化・スポーツ課長

「人数」になります。数字目標と実績値につきましては、数値単位は「人数」になっておりますので、数値目標は20万人で、実績値21万151人ということから算出された数値になります。

久野委員

はい、分かりました。

教育長

ほかにはなにか、ありますでしょうか。

赤岩委員

スポーツ施設の指定管理の期間が来年いっぱいとなります。

昨年、「10の施設を1つの管理者に任せるのかどうか」という動きがあったように思ったのですが、そうしますと9年の3月31日で終わるということは8年。そのときに次の指定管理者の募集をかけるようになるわけですね。

そのときに手を挙げる方がいなければ、また同じようになってしまうのかもしれませんが、やはり昨年度よりも評価は良くなるものと考えます。そういった点を踏まえて、指定業者については、広く募集はかけると思うのですが、その予定は整理されているのでしょうか。

文化・スポーツ課長

おっしゃるとおり、来年度いっぱい任期終了になっておりますので、そのときには改めて募集をかけることとなります。

スポーツ施設に関しましては、10施設まとめた指定管理ということになり、指名業者の決定についてはプロポーザル形式で行う予定です。

あらかじめ決められた金額のなかで、「このような内容でやっていきます」という計画を提案してもらい、その計画の内容と金額がどれだけ見合っているかというところを審査するものになっております。広く、いろいろな企業に入っただけのような形で仕様書のほうも出していきたいと思っております。

教育長

他にございますか。

各委員

特になし

報告第3号「令和7年10月の行事予定について」

(資料に基づき、説明を行いました)

《ここから非公開》

報告第4号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第5号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教育長

本日の定例会における議案事項。報告事項については、すべて終了いたしました。

教育委員会9月の定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和7年12月24日

教育長 小林 修一

教育委員 赤岩 けさ子

作成者 風野 憲行